

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	湧水町商工会（法人番号 4340005003167） 湧水町（地方公共団体コード 464520）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目 標	・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、湧水町商工会（以下「当会」という。）と湧水町（以下「当町」という。）との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・発災後に復興支援策が行えるよう、また感染症発生時に拡大防止措置を速やかに行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制構築や物資の備蓄など平時から災害時に備える。
事業内容	1. 事前の対策 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 地区内小規模事業者に対し、自然災害や感染症のリスクや生じる影響を軽減するための取組として、国の施策紹介やリスク対策の必要性、事業者BCP策定、損害保険の備え、その必要性や対策についての説明や啓発活動、情報提供等の支援を行う。 2) フォローアップ及び事業の評価 小規模事業者の事業者BCPの取組状況の確認を行う。毎年度、湧水町事業継続力強化支援協議会を開催し、状況確認や改善点等について協議し、事業の実施状況及び評価検証を行う。 2. 発災後の対策 発災後の役員や職員（家族を含む）の安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況等を当会と当町で共有し、被害状況や被害規模、感染症流行状況等に応じた応急対策を行う。 3. 発災時における指示系統・連絡体制 自然災害や感染症発生時に地区内小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行う仕組みを構築する。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 安全性が確認された場所において相談窓口を設置し、地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認し、被災事業者施策について周知する。感染症の場合、事業活動に影響を受ける地区内小規模事業者への支援策や相談窓口の開設等を行う。 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 鹿児島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対して支援を行う。
連絡先	① 湧水町商工会 〒899-6201 鹿児島県始良郡湧水町木場 300-1 TEL：0995-74-2200 / FAX：0995-74-3824 E-mail：yusui-s@kashoren.or.jp ② 湧水町役場 商工観光PR課 〒899-6201 鹿児島県始良郡湧水町木場 222 TEL：0995-74-3111 / FAX：0995-74-4249 E-mail：syokokanko@town.yusui.kagoshima.jp